

出雲市告示第 134 号

令和4年3月11日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく「島根原子力発電所2号機の再稼働について、市民の意向を問い、市民の意思を的確に反映させる出雲市住民投票条例」の制定請求について、同条第3項の規定に基づき議会に付議したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定に基づき、その審議結果を次のとおり告示する。

令和4年(2022)3月28日

出雲市長 飯塚 俊之

1 提出議案

議第116号

島根原子力発電所2号機の再稼働について、市民の意向を問い、市民の意思を的確に反映させる出雲市住民投票条例

2 議決年月日

令和4年3月25日

3 審議の結果

否決